

# 広報活動報告

## 移動教室：秋田市立桜中学校

(R6.11)



11月15日、桜中学校の生徒の皆さん4名に対し、移動教室を実施しました。

午前9時から午後3時までの長い時間の移動教室でしたが、生徒の皆さんは真剣に説明を聞いて、積極的に質問をしてくださいました。

移動教室では、検察官による「検察官の仕事」の説明、検察事務官による「検察事務官の仕事」の説明、庁舎見学を行い、裁判所へ裁判傍聴にも行きました。

検察官の説明の際には、検察官の質問への反応がよく、回答も的確で、検察官も驚いていました。

庁舎見学、裁判傍聴の際にも真剣に話を聞いており、生徒の皆さんのそのような様子がとても印象に残りました。

説明時の様子



[\\* 出前教室・移動教室などのお問合せはこちら \\*](#)

〒010-0951 秋田市山王7丁目1番2号

秋田地方検察庁 企画調査課 検察広報官

電話 (018)862-9129 (直通) FAX (018)862-5891

